「四海波」をはじめ、めでたい唄をうたい最後に棟梁を家まで送っていく。この時金一封（祝儀）と酒肴、赤飯とノサ（五色の布のついた扇）をおみやげにもたせ、伊勢音頭をうたって賑やかに送っていった。

家移り

縁起のよい日を選んで、親戚を呼びお祝いをした。家移り祝いに黒豆のお粥を炊くことは、かなり広くおこなわれていたようである。家移りの時に、先に持っていったのは、仏壇・神棚、そして「カナゴ」であった。

第三章　生産・労働と分配

第一節　総　説

この章では、竹野谷の人々の暮らしを支える生産・労働と分配などを紹介する。昔の暮らしぶりは、古老などから聞き及ぶように、誠につつましく質素で、米・野菜は勿論、豆腐・味噌・醤油・コンニャクなども自給自足であった。

渓谷の多い竹野谷の農業（稲作・畑作・焼き畑）は、階段耕作の割合も多く、その作業は大変である。また、刈生（かりゅう）と呼ばれる焼き畑も、昔から行なわれ、植林の下準備ともなって、現在も少しみられる。この山々も、木材の外、割木や牛の草などを取るのにも利用され、近年椎茸栽培も目立ってきた。こうした農作業も、今日の化学肥料や機械化により、近代的農業に移り変わった。ここで紹介する虫送り・年占い・コトノハシ・サビラキ・サノボリ・水口祭り・穂掛け・刈り上げ祭り・亥の子などの豊穣を祈る素朴な農耕儀礼は、次第に廃れてきている。

竹野の漁業は、論文編「竹野海岸の漁業―無動力船時代（明治期）の漁法を中心にして―」に詳述してある（大野貞紀執筆）。ここでは、漁法を中心に、魚貝類と海藻類・漁撈用具・漁場（漁権）・捕鯨業・漁船と、広く紹介した。明治期における竹野海岸の漁村は、主漁従農型（田久日・宇日）、主農従漁型（竹野・切浜・

浜須井）と分けられ、半農半漁の兼業であった。そして、動力船が普及する大正初期まで、伝統的技術や言い伝えを保持しつつ、漁場や海況に応じ、地方色豊かな漁法がとられてきた。なお、漁業は「板子一枚下は地獄」といわれるように、常に危険と背中あわせで、豊漁祈願とともに、独特の海の信仰を生み出した。特に船霊信仰は、北前船をも含め各地の事例と比較してみるべきであろう。その他、俗信（禁忌）・慣行祭祀・海と怪火など興味がつきない。焼火権現信仰と黄帝信仰は、船乗りの活躍と伝播に関して、大いに注目すべきものがある。黄帝については、全国的にも他に例をみない特異な事例で、類似の発掘が待たれる。製塩も、戦後復活したが、一時しのぎのもので、数年で竈の煙は消えた。

竹野の九割を占める山と、奥部から浜へ流れる竹野川では、林業、狩猟・川漁、炭焼きもかつては盛んであった（山崎時叙執筆）。恵まれた自然林に囲まれた竹野谷の山々に、近代以降植林が進められた。第二次大戦で一時荒れた山も、戦後ふたたび植林が奨励され、多くの人工林で被い尽された。苗木を植え、下草刈り・枝払い・間伐・伐採・運搬の工程があり、伐採まで二〇年から五〇年はかかるという、息の長い産業である。しかし、近年国内材の低迷や労働力不足と高齢化により、林業が衰退し、竹野谷の山にも放置された人工林も多いという。

狩猟の対象としては、主に兎・狸・猪があり、一昔前には鹿・猿・狼も獲られたと伝える。竹野谷では、各村に一人は猟師がいたといわれ、特に村が集団として行なった狩猟は、その古い形態を残すものとして注目される。これは勿論、農作物を守ることであったが、やはり食糧とすることが最大の目的であった。この狩猟では、その捕獲方法とさまざまな食べ方が、日本の稲作文化以前の様相を知る上で貴重である。

川漁も、村人の食生活の確保として小規模ながら盛んであった。村落共同体で行なった鮭漁・鮎漁や個人でする蟹漁、子供の遊びとしての魚釣り雑魚とりが近年までみられた。美しい川をふたたび取り戻すことが望まれよう。

木炭は、たたら製鉄や鋳物業、養蚕の暖房用として大量に消費された。以後、家庭の暖房や燃料として一般化していくにつれ、竹野谷の各村で盛んに製造され、農山村の重要な副業の一つとなった。しかし、昭和三十年代の高度経済成長における石油・電気によるエネルギー革命は、次第に炭焼きの衰退をもたらした。竹野の炭焼竈は、土で作られた白炭竈（白炭用）と黒炭竈（黒炭用）、そして土に穴を掘るだけの原初的形を残した単純製法の穴竈（鍛冶炭用）がみられた。また、山の斜面を切り込み、これに天井を掛けた例もある。その作業は、炭俵の人力運搬とともに、大変な苦労であったという。現在、町内に二、三の竈が残っているにすぎないが、近年木炭の良さが見直され、わずかながら需要が維持されている。こうした林業・炭焼きに携わる人々や、一般農家においても、山仕事の安全を祈願して、山の神を篤く祀ったという（祭地は村の山際にある場合が多い）。

副業的主要産業の一つとして但馬牛がある。世話をする子供たちを中心とする大日講などの信仰形態は、人と動物の愛情ある共存生活がみられる。養蚕は、明治後期から大正期にかけ、全世帯に普及し、村中が桑で埋まり、家は蚕で真っ白になったという。労働も、朝早くから夜遅くまで、家族全員がかかった。また、床瀬の狗留孫仏の岩片を「お猫さん」と称し、蚕室に祀ると鼠除けになるとすることは、但馬一円の猫石信仰の一事例として特筆すべきである。また麻織りは、古くから但馬の産物で、竹野の女性の大切な仕事であった。

この外、各家庭では、生活の糧とする手工業として、紙漉・傘骨製造・提灯作り・杞柳作りなどがあった。特に冬における紙漉は、大変な苦労であったという。竹野谷の鉱山は、近世以前から開発されていたが、明治・大正そして昭和の戦後間もなくまで、多量ではないが六カ所程産出していた。

特別これといった産業に恵まれない竹野では、自分の腕一本の技術で一家を支えるという、種々の職人を生み出した。特に、大工・木挽は、但馬一円で名声をはくした。また、三原の木地屋も但馬木地屋の中では、大きな存在であった。青井谷の青井石も運搬船により各地に運ばれ、石工の数を増し、一時期活気を呈した。いっぽう、山と海の幸は、平地の少ない竹野谷の人々にとって大きな恵みであった。しかし、その量には限界があり、占有地と共有地を設け、資源の保護と平等の利用と分配をはかった。

このように、竹野の村民は、あらゆる方策で、その暮らしを支え補ってきた。一日の労働が終わっての夜や、外仕事の出来ない冬に至っても、内職や杜氏・奉公、生糸やチリメン工場などの出稼ぎや行商と、休む暇もなかった。しかし、生身の人間である。年中行事の折り目や臨時には、休みをとり思い切り羽根を伸ばしたのである。

最後になったが、労働で挙げておかねばならないのは、「村日役」と特に人手が大勢必要な時、「手間替え」という労力を提供し合うことである。そして、同じ労働力提供としての「養子親」など、家を構え村落生活をしていく上での相互扶助的労働が重要であった。

ともあれ、近年に至って三ちゃん農業・減反政策・米の価格や輸入自由化問題・郊外の田畑の宅地化など、竹野谷をも含め、日本農業の将来を真剣に考えるべきところにきていよう。

第二節　農　業

稲　作

耕地を、平坦地にのみ求め難い臨海・渓谷地帯の竹野谷では、階段耕作が見事な位発達して、先人の苦労が偲ばれる。

農業の中心は、何といっても米と麦であろう。ここでは、自分の家で食べる程度の自給自足の田が多い。稲作の作業については、『通史編』（近・現代編、第二章第二節）と、『わたしたちの竹野町―くらしのうつりかわり―』（社会科資料、第二集）に詳述されており省略する（写39 40）。

戦前の農業は、酷暑の中終日腰をかがめてはいずり回ったり、人力で運搬するなど、夜も昼も働き通しで、なかなかの重労働で何の楽しみもなかったという（図10 11 12）。戦後は、肥料や農薬・農業などの技術革新・土地改良と機械化により、費用が掛かるが労働力の省略化も出来大変楽になり、田起こしから収穫までの実労日数が十日もあれば出来るとまでいわれている。

畑　作

田地における米麦の主要穀物を補うものが畑作ということであろうが、竹野谷の立地条件から、田より畑の方が多い所もあった。田久日では、一軒で五反ほどもあったという。この畑仕事も、山の畑に肥（こえ）を担って上がることなど、大変辛かったという。ここでは、野菜・豆類・芋類などが作られてい

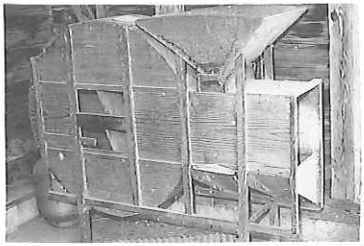

写39 トオミイ
（下村・共同作業場、大野貞紀提供）

写40 センゴク（森本・大野貞紀提供）

図10 田植え風景
(『明治の古里物語』達富寿夫・河内出身)

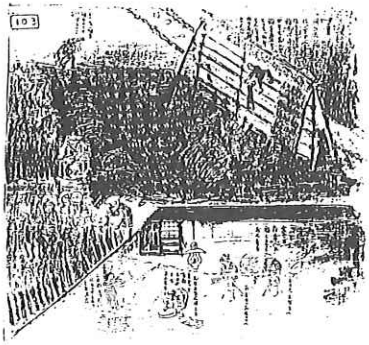

図11 稲の収穫と稲扱き風景
(『明治の古里物語』達富寿夫)

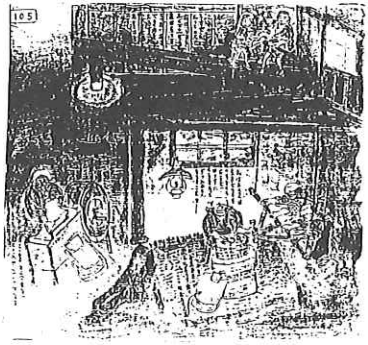

図12 脱穀と精米風景
(『明治の古里物語』達富寿夫)

たが、次第に兼業の片手間仕事、働きに出て買う方が良いということに変わってきた。都会の田畑は住宅地に、過疎地の田畑は自然に帰りつつある。

焼き畑

山野を焼き払い、肥料無しで作物を作る焼き畑は、かりゅう（刈生）とも呼ばれ、竹野谷では江戸時代から刈畑として既に行なわれていた。蕎麦・稗・粟・大豆・大根などを作って、刈畑運上を納めている（『通史編』近世編、第三章第一節）。明治以降も、戦後間近まで盛んに行なわれ、蕎麦・小麦・豆類（小豆・大豆）・菜種・大根・薩摩芋などを作っていた。なお、こうした焼き畑は植林をする下準備ともなって、一石二鳥で、この後地に杉・檜などが植えられた。現在も少し行なっている所がある。

山人（山仕事）

農作業にかかる早春と、田畑の収穫が終了する秋、「春木山」・「割り木負い」と称して山へ行き、一年中の燃料確保の薪の収納作業や（写41）、牛の草刈りが始まる。その時、石榴・胡桃・山苺・梨・栗・茱萸・桜桃・柿・椎・銀杏・桃・李・山葡萄・通草など山の幸を、子供たちのために持って帰った（図13）。

虫送り

農業では、天候とともに心配なのは病害虫であろう。今日のように、優れた農薬の無い時代にあっては、病害虫に対して全く無防備状態であった（写42）。ちなみに、出石藩の江戸時代、文化十二年（一八一六）から明治五年（一八七二）までの五十六年間の記録中、三二件の虫送り、虫送り願いの条項がみられる（『分類出石藩御用部屋日記』出石町）。ここでは、「御祈禱・鉦・太鼓・松明」による虫送りで、鳴り物入りや火を使用するので、藩の許可を必要としたのであろう。こうしたことは、最近まで真剣に行なわれていて、稲に虫が付くころ、二、三人組んで虫送りをする。石油缶などを叩き、竹ボラを鳴らし、「ぬか虫送った。丹後の方へ

図13 山人〈山仕事〉
（『明治の古里物語』達富寿夫）

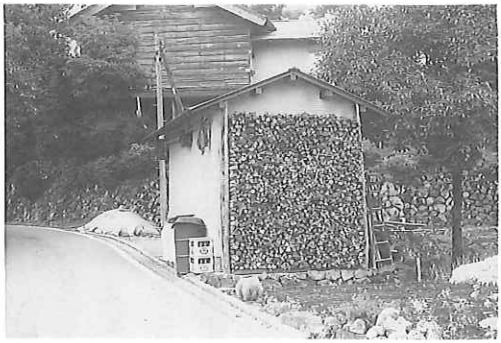

写41 割り木ぐま（三原）

写42 田祈禱（阿金谷）

行け行け」と、田の周りを回ったという（床瀬、『兵庫探検』民俗編）。

また、「ホーラホイ」といって、苗床をし籾を播き終えた三日目に、小豆飯を炊いて、お握りにし数個を田の畦に供えた。そして、その家の子供たちが番をして、雀が籾種を食べないように時々大声を出して、次のような文句を歌ったという。「へ今はなん時、七つの下り、立つ鳥は、かわいいな―、立たん鳥は、にくいな―、ホーラホーのホーホー」（「連中待会」、『万年青』切浜老人特集号）。

いっぽう羽入では、節分の豆まきの日に、鍋に柊を入れて豆を炒りながら、害虫駆除の呪を口の中で唱えながら、柊の葉を一枚火にくべては、何々虫の口を焼くということをした。また、今度は土竜追いといって、土竜丹後の方へ送ったといいながら、馬穴を叩いて田畑へ行って回った（「節分豆まきのしきたり」、『万年青』第二号笠浪往一）。同事例は、前掲『わたしたちの竹野町―くらしのうつりかわり―』に、「『ぶとの口・まむしの口・のみの口・みんな持っていんでくれ』といいながら、かやの葉をちぎっては燃やした」（三原・桑野本）とある。

年占い

椒地区・三原・桑野本では、この節分の日、囲炉裏に一二個の豆を並べて置き、その焦げ具合をみて、一年の天候を占ったという。最初に置いた豆が二月で、最後の豆が翌年の一月とし、黒くなった月は雨降りが多く、白くなった月は晴天が多いとした（『但馬の民俗年中行事(一)』・文教府資料・第二十八号、谷垣桂蔵、『わたしたちの竹野町―くらしのうつりかわり―』）。一年の農作業の無事と豊作を祈願している。

コトノハシ

節分が過ぎ天候の悪い日や、三月・四月のころに、近所が集まって餅をつき会食をすることを「コト」という。この時、特別に作られる箸を「コトノハシ」と呼ぶ。コトは、行事・祭事を意味する言葉で、コト始め、コト納めとして使用されている。三原では、春の社日とコトが習合して、三月二

十四日各家でおはぎを作り神棚に供え、猫柳で作った箸を供える。ぼた餅を食べた後、庭の木に吊す（口絵写真参照『兵庫探検』民俗編）。このコトが、大体農事始めに行なわれることから、箸はこのコトの神＝農事の神・田の神の依代（よりしろ）とされている。

サビラキ・サノボリ　田の最初の田植えを、サビラキ・サオリ・ワサウエといい、田植え終了は、サノボリ・サナボリ・サナブリなどと呼ぶ。「サ」の語にみられるように、サの神、農神（田の神）が、田植えに天（山）から降りてきて（サオリ）、終わると天（山）へ昇る（サノボリ）という信仰である。

田久日では、ワサウエの日に風呂に入れず、入ると稲がいだる（枯れる）という。サナボリ＝サナボリ餅をつき、手間ガエ（替え）（ユイ（結）＝交換共同作業）をした家に配って祝う。また南地区では、サオリの五月卯の日、米と大豆を炒って苗代の田の神に供える。初めて取った苗をカミサン苗といい、二束を神棚に上げ小豆飯を供える（『兵庫探検』民俗編）。

田植えの終了を祝ったサナボリ（早苗上り）も、次第に農繁期の骨休み、仕事を手伝ってくれた人々を慰労する日となっていった。竹野谷でも、早苗上り期間は、一切の農事は休みとなり、村総代の「村中無事田植えが終わり、お目出度く、お互い様に長期間御苦労様でした」との挨拶後、重箱の料理で在回りの芝居なども呼んで楽しんだという。こうして、三日間は慎み休み、若い衆にはもう一日骨休みとして猶予が与えられた（『わたしたちの竹野町―くらしのうつりかわり―』）。

水口（みなくち）祭り　早苗（サオリ）といって、苗代に籾を播き終わって最初の卯の日に、サオリ（籾）大葉と粟とハゼの葉を切って、紙袋に入れ竹に挟んで苗代の畦に立て、田の神を迎え祀る（依代・標識）。

また、播種（はしゅ）の前日に黒豆を炒って一晩漬けた物と、籾種の残ったのを白米にして、混ぜ飯を炊き一家で祝う。これは、苗代作りが無事に済んだお祝いと、発芽が無事に行なわれることを祈念したもので、古くからの行事で苗代作りが「農」の大本であることを示したものである（会『連中待』（えんじまち）『万年青』切浜老人特集号）。

同事例は、卯月（旧四月）八日大葉（朴（ほお）の木）に、米と黒豆を炒って水に漬けたものを包み、若布でくくって九〇センチメートルほどの竹に結び付け、苗代に立てる（林）。五月の卯の日をサオリといい、米と大豆を炒って苗代の田の神に供える。苗代をして三十三日目に、苗代に入るとたたりがあるが、このサオリをすると、入っても大丈夫という（竹野地区）。二連原では、苗の芽が三センチメートルほど出た時、炒った黒豆と洗い米を一緒に朴の葉に包んで水口に祀る。なお、五月三日三川山で護摩の灰を貰い、水口に流す所もある（森本、以上『兵庫探検』民俗編）。

穂掛け

稲の収穫にあたり、初穂を掛け神に供え感謝する行事である。秋の社日（春分・秋分に最も近い戊の日で、農事の開始・終了の日と考える所が多い）には、田で初めて稲を刈り、小さな稲木に一二束掛ける。家の神さんや氏神さんにも供える。この後はいつ稲を刈ってもよいという（門谷）。宇日では、稲の初刈りに三株をシンジン（神前）に供えた。田久日でも、刈り初めに三穂ずつ神仏に供える（『兵庫探検』民俗編）。

刈り上げ祭り（鎌祝い・カリゴメ）

刈り上げ祭りは、稲刈り後の収穫祭（①穂掛けの儀礼②刈り上げの儀礼③扱（こ）き上げ祝い）の第二段にあたり、田の神が山や家へ帰る時で、代表的行事となっている。

カリゴメは以前はしていたが、大分前から中絶している。十一月中旬、稲刈り・蕎麦刈りが終了して鎌を使わぬようになると、洗って全部神棚に供え、ぼた餅を上げる。この鎌祝いも、今は祀る家が減った（三原）。

宇日では、鎌祝いに鎌に小豆飯を供え、田久日でも鎌祝いには、鎌を祀って五目飯を供えた（『兵庫探検』民俗編）。また桑野本では、鎌を全部箕（み）に入れて「オカマサン」と称し、横座に置いておはぎを供えて祝った（昭和五十七年調査、大野貞紀報告）。いかに農具としての鎌が重要であったかが知れる。

亥の子　旧暦二月（春亥の子）、十月（秋亥の子）に餅などを供えて、各家ごとに祝う農耕儀礼である。春亥の子に田に降り立った神が、十月亥の子に田仕事を終えて家に戻られるという。春亥の子は、田仕事始めの予祝祭の行事で、旧二月初亥か中亥の日に祀る。亥の神は、百姓の神だという（三原・宇日・床瀬、『兵庫探検』民俗編）。秋亥の子は、収穫祭（刈り上げ）の行事で、十一月（旧十月）に田植えの手間ガエ（替え）をした家に、重箱に亥の子餅を入れ、お礼に配るものである（段・二連原）。

第三節　漁　　業

海の信仰

「漁業」に関しては、論文編で大野貞紀氏が詳細に紹介されているので、ここでは広く海（漁業・廻船業）の信仰に絞って述べてみる。

船霊信仰　かつて、北前船で栄え、今日もなお漁業を続けている竹野浜では、「板子一枚下は地獄」といわれる厳しい海上での仕事に対して、航海安全・豊漁・商売繁盛など、篤い信仰心がみられた（写43）。『通史編』の論文、「北前船海難の一研究」でも触れたが、やはり特筆すべきは船霊信仰であろう。鷹野神社境内に船霊神社が鎮座する。明治中期ごろまで船乗りたちが、髪の毛を白紙に包み、水引を掛けて

奉納したという（『郷土研究』九、竹野の語り伝えと竹野浜の文学〈第三集〉）。これは、興長寺熊野堂（金毘羅大権現）に髷の絵馬（二六面）が奉納してあるのや、奥須井の八坂神社拝殿の格子戸にぶら下げてある奉納の髪の毛も、同類の意味合を持ったものであろう。また、田久日では、女性の毛髪を半紙に包んで、帆柱に小さな穴をくり貫いて、船大工に納めて貫い、これを御性根を入れるといったということである（『同前』）。

こうした船霊は、一般的に船の守護神であり、船そのものであるとされていた。ちなみに、『改正儀定之事』（廻船西組講蔵〈竹野・松本周平・小林政春・万戸茂治代表〉）に、「正月十一日、祝像者分家ニ可レ致ス事。春秋船玉台下ケ台上ケ湊ノ出入ハ中間内ニ手配可レ致ス事。右之通りニ相イ守リ可レ申ス候也。明治九年子十一月十一日。惣船頭中」とある。また、明治十五年（一八八二）正月十一日の北前船黄帝講『約定』（同前）に、毎年秋の船囲いの場所の取り決めとして、「船魂登セ囲」と記し、春の「船魂御祈禱之節、御神湯汲取り」は、講親の命を受け乱暴にしないようにと出てくる。つまり、船魂（霊・玉）＝北前船であったことが分かる。そして、これが発展し豊漁をもたらし、時化の時はいつも正しい方向へ船を導く、海難除け・航海安全の守護神として、海人に篤く信仰された。

竹野で長く船大工（四代目）をしておられた松村重行氏（香住町・昭和七年生）が、船霊を納める儀礼を父

写43 北前船金毘羅守護札
（金刀比羅宮・香川県琴平町、竹野町教育委員会蔵）

上から伝授され、昭和二十七、八年ごろまで行なっていた聞き書きを紹介する。

新造船の船下ろし（進水式）の時、酒・米一升二合（閏年の時は一升三合）・鯛が供えられる（供物は頭梁に下げられる）。そして、この式の前で大安吉日の朝早く、船主など人にみられない厳粛な時間に、田久日の事例のように、船霊様のお性根を入れるとして、梁の中に誰にも分からないように船霊を入れた。後に、事故とか不漁の場合は、船霊様を入れ替えることもあったという。

こうした儀礼も、次第に機関室などに簡単に打ち付けられたり、最近では氏神や美保神社（島根県八束郡美保関町）のお札に変わってきている。

船霊様の作り方・納め方（図14参照）

(1)半紙の船霊様を、一対（夫〈男神〉・妻〈女神〉）ノミで切り、墨壺の墨で男女の目を入れ、女神を上に男神を下にして、合わせて納める。

(2)賽子二個を木で作り、墨壺で目を付け、四の目を上に向け二つ合わせて納める。納め方は、「天一地六向三手四（テンイチ、チロク、ムコウサンザン、テマエシアワセ＝上が㈠・下が㈥・舳先が㈢・艫が㈣に向くよう）に置く。

(3)一文銭・十銭のいずれか一二枚（閏年の時は一三枚）入れる。

(4)苧（白麻糸）を、「ともに白髪になるまで」（大漁安全、船が長持ちするように）と唱え納める。

以上を、図14のような木箱に同時に納めた。

船霊信仰に関して、北前船では次のような事柄も行なわれていた。明治十年（一八七七）正月吉日の沼田善

右衛門家『大福永代帳』（竹野・沼田久平蔵、現住・生駒市）に、「船玉代払、船玉遣料、船玉壱艘、かわら三丈一寸、とう幅壱丈弐尺六寸、あし深サ三尺六寸六分」と出ている。これは、模型千石船のことで、飾り千石船ともいい、実物を縮尺したものである。その多くが、船大工から北前船の船主に贈られたものといわれ、毎年正月の船祝いの時に、川に浮かべ航海安全と家運長久などを祈り酒宴を行なったという（『通史編』近・現代編、第一章第四節飛脚から郵便へ、(1)北前廻船、参照）。

これに関して、似通った次の事例を参考のため紹介しておく。北前船の本拠地富山県新湊市では、

千石船の模型を俗に「船玉さま」と呼び、自船の御霊代（みたましろ）としてあがめ、床の間に据えて航海の安全を祈ったという。毎年二月十一日の「起舟の日」は、一族集まって祝宴を開き、模型の船玉さまを引いて「船上げの行事」をし、その年の海上安全や商売繁昌を祈願したという。

（第四回全国北前船セミナー（加賀市教育委員会主催）近岡七四郎〈富山県新湊市〉研究発表資料）

という報告がある。

神社などに航海安全祈願のため、奉納された模型千石船もあったろうが、このように実物の千石船の雛形を船霊の御神霊として、陰膳のごとくに航海安全を祈った事例もあったことが知れる。

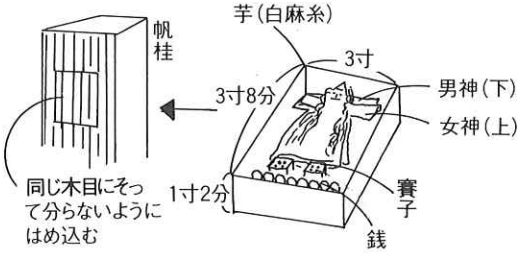

図14 船霊様（松村重行・香住町、より教示）

俗　信（禁　忌）

自然を相手にして、海上で危険な仕事をする漁業者（昔は廻船業も含む）にとって、前述のような船霊様をも含め、いろいろな信仰を生むのも当然の帰結で、それは俗信（禁忌）となってみることが出来る。

例えば、春・秋の彼岸、お盆には船を下ろさないとか、妻の生理中には一週間ほど乗船しなかった。また、家の内で死者が出ると、半月は仕事をしてはいけないという。さらに、海に漂流する死人を発見した時、仏様であるとして大切にし、死体は逆（後ろ）から船に上げた（神様〈船霊様〉は前から。田久日）。いっぽう、船道具を跨ぐと汚れるとして禁じられたり、船内を下駄で乗船すると不漁になるので、素足か草履でなければならなかった。

なお、次のような産婦の禁忌の史料もみられる（同事例の史料として、田久日の例〈「漁業慣行録考」『柴山、浜須港漁業協同組合史』前編〉、浜須井の例〈『漁業慣行調査書』明治十九年、奥須井・奥野泰史蔵〉第七章第二節産育「出産に関する禁忌・俗信・呪法」参照）。

禁忌

漁戸ニ産婦アルトキハ、産忌ト称シ他人ノ交通ヲ禁スルヲ例トス。之レハ、海神産ノ汚レヲ忌ト云フ恐レテナリ

但シ、是ヲ執行セシ年号不詳ナレトモ現行ス

（『漁業慣行調査表』明治十九年、宇日区蔵）

慣行・祭祀

新造船が出来ると、船下ろし（進水式）と呼んで、船を旗で飾りたて、盛大に餅撒きをして酒を振る舞った。こうして、神職（鷹野神社）がお祓をして、親戚など多くの人々が祝った。ま

た、毎年一月二日を乗り初め、十一日が宴会になっていた。宇日では、浜祈禱と称し、宇日区漁業組合の行事として、年二回神酒を頂きご幣で船を清めるという（『孤狩治郎『万年青』宇日・鳴海菊特集号）。田久日でも三月に「三月祈禱」（漁の始まり）と称し祭礼が行なわれる。この日は休漁とし、両界院で祈禱があり、漁師たちが参る。また同時に、氏神（三柱神社）にも参るが、この時神職がきて湯立をして清める。後に、浜でも行なわれ船を清めた。

この祭礼で、大正初期ごろまで、粢団子を持ち寺社に参る人々に向かって、子供たちがこの団子を奪い合ったという。これは、「魚が湧く」といって、鷗が魚に集るように豊漁になるのだとする。豊漁を祈って、あらかじめ模擬する一つの予祝行事であろう。この田久日でのお湯を沸かすことは、前掲でも触れた、明治十五年（一八八二）正月十一日の『約定』（廻船西組講蔵〈竹野・松本周平・小林政春・万戸茂治代表〉）の史料にみられる。

冬の船囲いを取り、春航海に出る時であろう。「毎年春、船魂御祈禱之節、御神湯汲取り」が行なわれたようである。神湯は、湯立神楽の献湯を汲み、北前船に掛け清め祓い、航海安全を祈ったのであろう。

なお、この北前船の信仰していた黄帝講（黄帝については後述する）は、明治中期ごろ「弁天講」と改称して受け継がれている。今は、竹野浜の港へ出入りする漁業者は誰でも入る資格がある。春・秋の二回、宿は順番とし、酒・魚を持ち寄り、祠から弁天を移し、掛軸とともに祀った。そして、事故の無いように祈り、雑談会食をするというものである（写44）。

近年、竹野浜では、竹野浜漁業協同組合の主催で、お盆の八月十六日、四・五隻の船に僧侶が乗って、竹野海岸を回りお札を流し（写45）、海で亡くなった人・魚貝類の霊を供養する海施餓鬼が行なわれる。水死者が出た年は、家族も母船に乗り、特に丁重になされる（写46）。

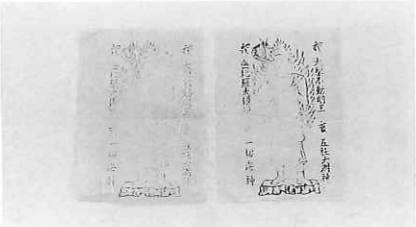

写45 海施餓鬼お札（竹野浜）

写44 大弁財天尊女
（竹野浜・弁天講蔵）

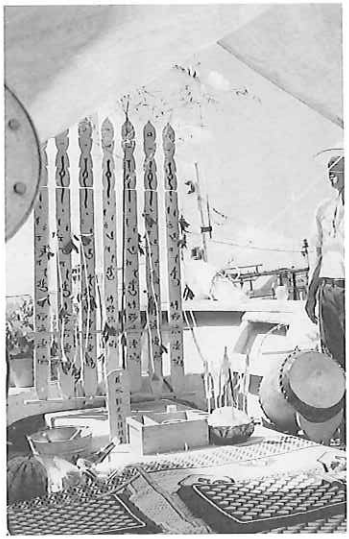

写46 海施餓鬼
（竹野浜・昭和60年８月16日）

最後に、こうした往古の慣行・祭祀を、明治十九年（一八八六）に調査した史料で窺ってみよう。

祝ヒ

一、鰯網漁業、仲間ヲ組合毎年始テ出漁セントスル時、網卸ロシト称エ、各種毎雇夫共ニ集リ、祝宴ヲ張ルコトアリ。

一、船ヲ新造セシ時、或ハ網ヲ新調スルニ際シ、始メテ是ヲ使用セント欲スル時ハ、網卸ロシ船卸ロシト称エ、家族親戚相集ヒ、祝宴ヲ設クルコトアリ。

一、各漁業終リタル後、網揚ト称エ年内漁獲ノ多少ニ随ヒ、相応ノ供応スルコトアリ。

但シ、是レヲ執行セシ年号不詳ナレトモ現行ス。

祭祀

一、漁夫信仰スル所ノ神ハ、弁在天神、八大龍神ノ二神ニ最モ帰依スルモノニシテ、漁村至ル所此神ヲ祭ラザルモノナシ、右神社祭リ日ニ於テハ、何レモ神酒ヲ捧ゲ、家族打チ揃ヒ、祝宴ヲ為セリ。

一、漁夫ハ、鯨魚ヲ戎ト唱フルコトアリ。

（『漁業慣行調査表』明治十九年、宇日区蔵）

この事例は、宇日区であるが、ほぼ同内容の史料が前掲でも紹介した田久日（『漁業慣行録考』『柴山港漁業協同組合史』前編）、浜須井（『漁業慣行調査書』明治十九年、浜須井・奥野泰央蔵）に残っており、竹野浜・切浜をも含め、類似の慣行・祭祀と想定出来る。

この中で興味深いのは、「鯨魚（くじら）」を「戎（えびす）」と称していることである。戎（恵比須）とは、海のかなたの異郷から幸せをもたらす福の神で、漁民に豊漁を与える神と信仰せられていた。めったにこない鯨を、戎と呼んだ漁民の心意が理解出来よう（〈口絵写真参照〉以上の船霊信仰と俗信、慣行・祭祀に関しては『但馬海岸』兵庫県教育委員会参照）。

海と怪火

昔古、海で仕事をする人々は、昼はともあれ真っ暗な夜、いろいろいろな「怪火」をみたという話や伝承が聞かれる。昭和三十三年（一九五八）に、かつて竹野の北前船に乗っていた伊藤五郎平氏（明治八年生（一八七五））等一二人から、いろいろ体験を聞き書きをした録音が存する（この聞き取りの録音に関しては、故安部精一氏をはじめ、落合良照氏などの御尽力によった。竹野町教育委員会蔵）。その中で、

越前で、風の無い小雨時、港にも入れず沖を漂っていると、海の上に火がみえる。船員たちが騒いでいる

と、船頭があれは漁師の焚く火ではなく、以前遭難で死んだ人の火の玉である。残念で出てきたのであるから、茶湯をして海へ流してやれば喜んで帰って消えると説明した。

というものである。また、同じ田久日の佐藤弘氏（明治四十三年生）の二十一歳の時の思い出話として（『若き日の想い出』『万年青』第八号）、

二月の初旬、岩手県の久慈沖で操業して帰港の途についた午後八時頃、船の前方を見ると、なんとお月さまの倍位の大きさの何とたとえてよいか分からぬ真っ赤な色をしたものがいる。これが人々がいっている火の玉で、その物体は段々遠ざかり、小さくなってついに消えてしまった。船長は、もし今後このようなことに出会った時、慌てず羅針盤の通りに、自分の信ずる進路に向かって進んでいかねば、一晩中でも船をきりきり舞いさせられるといっていた。

と記している。

このような怪火話が、暴風雨で遭難の危険時に、いろいろ神仏の霊火という信仰体験となって展開してくる。そして、海の竜神から霊仏霊社に灯火を献ずる「龍燈伝承」となっていく（実際は、海辺の山で修行者が竜神に灯火を献じたものである）。

焼火権現信仰

『但馬海岸』（兵庫県教育委員会）の伝説中に、田久日の佐藤弘氏が、「竹野町田久日の旧権現さんは、あまりにも厳しい神様で、お守りしかねて海へ流した。すると、海路隠岐へ流れつき、音も同じ『焚火（焼）権現』として海岸の巌頭に祭られてあり参拝して来た。その後に勧じょうしたのが、今のシズカ権現である」としている。この権現は、小さな祠に祀ってあり、九月七日が祭礼日である。

これに関連して、田久日の狐狩りの唱えごとに、「ケツネガエリそうろう、わいら何かるや、ウサギ、タヌキ、シシガエリ、田久日のキツネを隠岐の国ぼいだいて、なべのかまねぶらしよ、さんだいこのねぶらしよ、クワの木の弓ででっしりこというを、ヨイヨイワー」（『兵庫県大百科事典』上巻）とあるが、「田久日のキツネを隠岐国へ追い出す」としている。

香住町訓谷の沖野神社の由緒には、「隠岐嶋に配流となった後醍醐天皇が、海神の尊体三像を刻み海中に流したら、この一体（海神童神）が光明を放って、西北柴山岬の一角に漂着した。村民治郎平なる者が、隠岐大神宮と尊称し鎮祭した。すると、鎮座まします所に、数丈の巨岩（海音岩）が一夜の間に突如として地上に出現した。そこで、平地に本殿を創建し、この御神体を奉置した」（『口佐津村誌編纂資料』訓谷村ノニ・明治十七年、香住町無南垣、藤本康成蔵）とある。

前掲の田久日の御神体が隠岐へ流れたとするのとは全く逆に、訓谷の場合は隠岐から流れてきたとするものである。田久日の例は、後世の付会伝承であろうが、ともあれ焼火権現信仰が、船乗りたちによって伝播されたことは充分窺い知れる。

海と黄帝信仰

竹野浜の三代続いた船大工の船野利正家で、年一回の太子講（信仰面の他に、日当なども決めいっぽうこの黄帝は、天保十一年（一八四〇）の『丹後吉佐宮代々神事』（廻船西組講蔵〈竹野・松本周平・小林政春・万戸茂治代表〉）に、「一、剣祓　表札共　右者、天保十亥七月四日登難之砌、西組黄帝講之御箱河下へ流寄有レ之レ候処、不思儀ニ右之御祓此御箱ニ納リ有レ之レ、誰人之仕業と云ことを不レ知」とし、このまま講中の安全加護として、有難く頂戴して長くこの箱に納めておくとしている。ここに、「西組黄帝講」（後に、明治中期弁天講と改称する。前掲、

慣行・祭祀参照）と出てきて、東組をも含め竹野の北前船の講でも、同じこの「黄帝像」を祀っていたと思われる。

この黄帝（軒轅）は、現在山口県阿武郡須佐町須佐湾（日本海）の半島中央に、航行する船の目印となった高山（神山・弥山、五三三メートル）八合目に鎮座する「高山黄帝社」（船霊黄帝社、写48）のことである。黄帝は、古代中国の伝説的皇帝で、後に龍に乗って天に昇っていったと伝えられている。そして、舟車・養蚕・牛馬車・衣服・家屋・弓矢・文字・喪制・音律・医学など、人類文化を創造した人物として崇められていた。また、黄帝を漢代以後では、神仙（仙術）あるいは道教の開祖として崇拝され、その伝説はますます拡大していった。

この高山黄帝社では、黄帝の神霊が飛来して、こうした技術を我が国にも教えたと伝えている。ここへ、いつのころから「黄帝」（船霊黄帝社）が祀られたか不明であるが（奥の院、沖原）、前掲宗岩は、宝永二年（一七〇五）に曹洞宗瑞林寺を開基し（現・黄帝社隣り、後に紹孝寺に合併、この跡に宝泉寺建立）、第一世となりこの黄帝社を鎮守山王社（後に、日吉神社）として、沖原から境内に遷座させた。

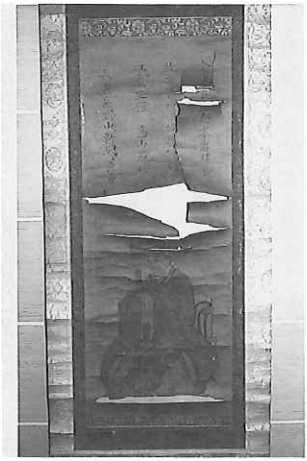

写47 黄帝像（西町・船野利正蔵）

写48 高山黄帝社（山口県須佐町高山）

この高山の山頂に、国指定天然記念物の磁石石の巨石が散在して、強力な磁力を持ち、船の磁針を狂わせ、沖合を通る船を悩ませたという。船人は、この沖を通る時、船霊様が怒り激しく揺れるとして、帆を少し降ろし、黄帝に礼拝（礼帆）する作法があったという（同事例に、浜坂町居組の栃原さん〈写49〉・同町諸寄の○白山権現・香住町御崎の○日吉権現・同町余部◎市午の観音さん・同町丹生地の◎多田神社などがある。○印は海の見えないように向きをかえ、◎印は社寺を山下に移している『但馬海岸』兵庫県教育委員会）。一般的に、このような「崎・岬」（みさき）といわれる所は、波が荒くなり遭難の危険が大きく、神仏を祀る聖地となる可能性があった。海人にとって、この巨石は海の神（船霊）として畏怖・信仰の対象となったのである。

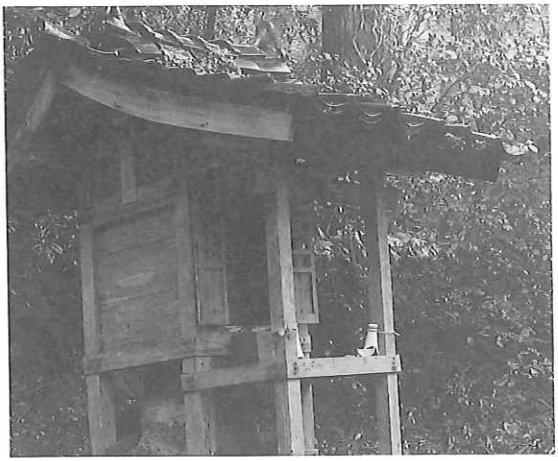

写49　栃原大権現（浜坂町居組）

宗岩は、この巨石に狗留孫仏信仰を結びつけ（全国に十数例の狗留孫仏石という巨石が存する）、「狗留孫仏黄帝社」と名付け、瑞林寺にも狗留孫仏を祀ったり（『防長風土注進案』第二十一巻）、狗留孫仏の遺跡を尋ねたとする、山岳修行者浄蔵貴所や入定上人の伝承を創作していく（墓まで建立される。『防長風土注進案』第二十一巻、『防長寺社由来』第六巻）。これが、『高山狗留孫仏縁起並高山の縁由』、『浄蔵貴所之縁由』（岩宗著）となって出てくることになる。こうして、狗留孫仏信仰を通して船霊黄帝社の地盤強化と拡大を図ることになっていく。

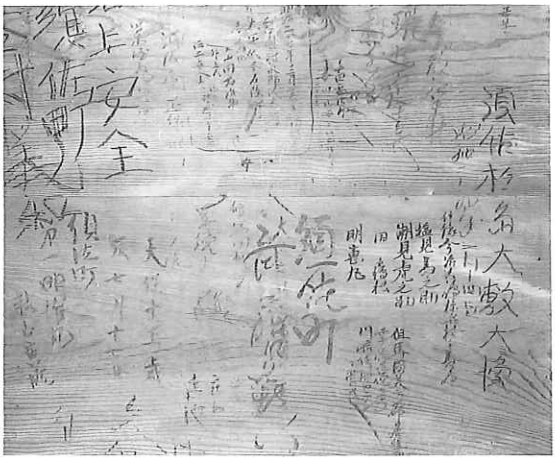

写50　高山黄帝社墨書（山口県須佐町高山）

さて参詣者には、「奉修黄帝大権現尊祈海上安全守護、風雨順時、商売繁昌」のお札とともに、船酔いに効験あるとして、中国大陸原産の花梨（かりん）の実を渡していたという。また黄帝社には、「船玉黄帝社御日和鬮、黄帝社吉凶之御鬮、于時弘化五申立春吉祥日、十三世黙隠代新添、長州須佐、願主檜物屋清兵衛」と書き記された、籤箱二個が蔵される。参詣時に、出航・航行の日和見（天候）を行ない、その吉凶を占ったのである。

さらに、黄帝社の板壁や扉には、天保時代（一八三〇～四三）から昭和（一九二六～八八）に至る須佐湾入港の船乗りの海上安全・豊漁祈願の墨書が至る所に書かれている（居組など但馬の船名もみられる。写50）。また、多数の絵馬（黄帝社＝一五面、宝泉寺＝五一面）も奉納され、遠近の廻船・漁船の守護神として、信仰が篤かったことが分かる。かつては滝もあり、祭礼（五月十日）には水行をしたり、参籠（通夜）もしたという。

この伝播は、さらに広くみられ、古河古松の『東遊雑記』（巻之十三『日本庶民生活史料集成』第三巻）に、巡見使が津軽藩の三馬屋浦（現・青森県東津軽郡三厩（みんまや）村）から松前へ渡る船中で、黄帝の船唄（祝歌・口切り）が歌われたことを紹介している。この歌詞については、菅江真澄が「ひなの一ふし」（『菅江真澄遊覧記』四）で、伊達藩陸奥松島で聞いた黄帝の船

唄を記している。同様の黄帝船唄は、鈴木棠三氏によると（「東遊雑記」解題、同前『集成』）、この外に尾張藩・浅野藩でもみられるとしているが、今でも船舶・漁業関係の港に伝承されている。現在、五月三日の高山祭には、細々ながらも漁民たちの参詣があり、「船霊黄帝社」のお札を出している。

以上高山黄帝社は、山岳の巨石信仰（磁石石）と船霊信仰そして、曹洞宗僧宗岩による狗留孫仏信仰が、時代とともに結び重なり合いながら、船乗りの人々に受け入れられ、広く伝播していったのである。ちなみに、床瀬には、約二〇メートルの狗留孫仏石が存し、曹洞宗僧の介入がみられる（第十章第四節、「狗留孫仏と桃溪甫仙和尚」参照）。

ともあれ、船野家の「黄帝像」は、現在高山の黄帝社には蔵されていないので、全国的に唯一の貴重な資料となろう。また、道教研究の第一人者、窪徳忠博士（東京大学名誉教授）の御教示によると、この「黄帝信仰」は、日本では他に例をみない特異な事例であるという。ここでは、船を造り（船大工）、船に乗る人々（北前船）の守護神として、黄帝を信仰していたことが分かり、北前船による伝播が考えられるのである。

第四節　製　塩

竹野浜の製塩

竹野浜の製塩については、すでに『通史編』（近世編、第三章第二節）にも触れておいたが、興長寺蔵の室町中期過ぎの明応三年（一四九四）の『山名俊豊寄進状』に塩浜が出てくる。江戸中期に最盛期を迎えるが、末期とともに次第に激減していく。再び浜に煙が上ったのは、記憶に新しい第二次大戦後のことである。

竹野自給

製塩組合

それは、戦後の塩不足と生きるための復活であった。昭和二十年（一九四五）十月、「塩専売法臨時特例」「同施行規則」により、自給製塩が許可され、昭和二十一年十月七日、竹野自給製塩組合が結成された。製塩方法は、原始的なもので、簡単な小屋の中で土で竈を築き、鍋に海水を入れ、一日中薪で炊き続け蒸発させるというものであった。最初は、一日一升ほどであったが、火熱を有効に使う二段・三段式と鍋に改良を加えると、塩の量も多くなってきた。しかし、海水の補給と最高の火炊きを保つため、常時付ききりでいなければならず、薪作りとともに大変な重労働であった。昭和二十四年六月の塩専売の復活まで、福田寅造組合長以下組合員は、一四八人に上り、各所に出荷も出来るほどになった。しかし、当時の窮乏混乱の社会での製塩作業は、想像を絶する苦労があったといわれる（『竹野郷外史』（二）、「塩炊きの想い出」後藤幸一『万年青』第十四号）。

第五節　林　業

竹野町は、自然に恵まれた土地柄である。海では漁業が盛んであり、海運業も栄えた。川では川漁が行なわれ、また山々では林業が栄えた。村々は自然から種々の恩恵を受けて幾世代にも亘って続いてきた。山には日常の焚木や牛の飼料・田の肥料・山菜や茸類、あるいは製炭の原木や家屋の材木まで、その恵みは数知れないものであった。従って先人達の山に対する感情は、現在のそれよりはさらに深いものがあった。先人達にとって山は山の神のいる神聖な場所であって、山への畏敬の念と守り方は現在の比ではなかったであろう。

植林と山仕事

山林の情況

竹野町の山々においても、かつては樅や楢・樫・欅・櫟、あるいは檜や杉・松が生い繁げる自然林であった。これが近代に入ると檜や杉の植林が進められ、また製炭が盛んになるに従い、楢や櫟の植林も行なわれるようになった。こうして竹野の山々は第二次大戦迄には自然林と人工林が入り混じった状態にあった。大戦時中には、山の木々は乱伐され植林されないまま山は大変荒れる結果となった。戦後は国の復興と共に植林が大いに奨励され、また需要の増大による伐採後の植林も進んで、檜や杉・松が植えられた。

特に国有林は伐採と植林が大規模に進み、地域に経済的恩恵をもたらした。また村落の共有林も村人総出の日役で植林事業が繰り広げられた。更に伐採による村落への収入は、公共の備品の購入や集会所等の整備に用いられ、村落の近代化が促進された。一方、個人の山も規模こそ小さいが活発に植林がなされ、一時は植林ブームと言ってよい程の状況を呈し、全国的には森林の四割近くが人工林になったといわれる。ところが近年では、国内材の低迷や労働力の減少・高齢化によって林業が後退し、伐採の時期にある人工林でさえ伐られずに放置され、植林は著しく減少した。更に現在では枝打ちや間伐がなされない人工林が竹野町でも相当数あるという状況に至っている。

但馬地方では、栄養分の多い山裾に杉が、中腹に檜が、栄養分の少ない山頂には松が植林される事が多かった。植林には木材として伐採されて再び苗木が植えられるものや、天然林を檜や杉にかえる植林等様々あった。いずれにしても近年の植林は伐採の後、低木や草を刈りとり整備して苗木が植えられるが、かつては刈られた低木や草を焼いて、少なくとも一年は蕎麦等の焼畑として、その後に苗木が植えられた。あるいは二、三年は

苗木の間に小豆等を作る事が常であった。

山　焼　き

焼畑は、近年人手不足で行なわれなくなったが、かつては但馬地方一帯で見られたものである。山焼きは何軒かの共同作業で行なわれるもので、まず低木や草を刈ってこれを一〇日程乾燥させ、天候や風向きを見計らって山の高い方から低い方へ、あるいは風下から序々に焼いて行く。山焼きでは、近隣の山への類焼が最も忌まれるので、安全性と共に慎重に行なわれる作業であった。多くは経験の豊かな者の指導で行なわれた。従って集落の近辺で山焼きを行なわないのが一般的であって、村落によっては山焼きの距離を定めている所もあった。

植　林

こうして整備の済んだ山肌に、利鍬等で深さ三〇センチメートル程度の穴が穿たれこれに苗木が植えられる。山では水の運搬が容易でないので、苗木の周囲を足で強く踏んで土締めを行なう。苗木は、一反に三百本程度の割合で植えられる。この割合が最も良いとされ、下刈りの作業にも効率的で、後の間伐の数も最少限になるという。

杉や檜の苗木には、種から育てる実生苗と枝をさし木して育てるさし木苗がある。かつては実生苗が殆どで、さし木苗は第二次大戦後に多く作られるようになった。このうち実生苗は、さし木苗より丈夫でよく育つと言われ、その需要には根強いものがあった。近年苗木は森林組合や業者から購入するが、元来は自家生産が一般的で、苗木も丈夫で良いものが作れたという。種は実ぼりと言って十一月ごろ山に入り、よく育った木の実を採取し、三月～四月にかけて畑に植えた。

檜や櫟は一年程で苗木になり山に植える事が出来た。檜や杉は畑で二～三年育てて山に植える。苗は三年生

苗の方が育ち易く良いが、近年は労働力不足で、二年生苗を植える事が多くなったという。

但馬地方では、杉は枝が細くて節が入りにくい能勢の妙見杉を植林する事が多く、妙見の参詣と共に種や苗木を買って帰る習わしがあった。

下草刈り

下草刈りは、苗木を植えた後一〇年間程度なされる。下草刈りは毎年田植えの終わった後の時期に行なわれ苗木の成長を助ける。下草刈りの道具は近年エンジンの草払い機が多く使用されるが、それ以前は長柄の鎌で草をなぎ切った。更に以前は手刈鎌で刈り取っていたという。いずれにしても下草刈りは夏場の重労働である事に変わりはなく、最近の山仕事の労働力不足と高齢化で、これが儘ならない実情にあることは否めない。

枝打ち

杉や檜は一〇年程度で枝払いが始まる。枝払いは三年に一度程の割合で行なわれ、節のない良材にするには欠かせない作業である。この作業には、枝打ち鉈や鋸が用いられる。これら鎌や鉈等山道具類の研磨は各人が行ない、荒研ぎは大村砥（九州産）が用いられ、仕上げは水山砥が用いられた。水山砥は三原の奥の水山で産出されたのでこの名があるが、近くでは福井県一乗谷の常見寺砥、八鹿の但馬砥に匹敵する質であり、刃物の切れ味がよく長持ちがした。近年までは竹野町の農家には必ず一丁はあったもので、農林業には欠かせない砥石であった。

間伐

苗木が成長して枝が触れ合うようになると、間伐が行なわれる。いわゆる間引きで、より太く丈夫な木を残し、適度の間隔をあける作業が伐採までに二～三回行われる。最終的には三分の二が間伐され、残りが原木となる。

伐採

残った原木は、檜では四、五〇年から六〇年、杉は三、四〇年で伐採の時期を迎える。薪炭材の楢や櫟は二〇年程度で伐採された。人工林が伐採の時期に入ると持主は、山の木全体を材木商等の業者に売るか、自分で、木樵（きこり）や杣（そま）を頼んで木を伐り出し運搬し売却した。近年では森林組合へ委託することが多い。

但馬地方では、木の伐採者を木樵といい、家屋等の材木に製材する者を木挽（こびき）という。またその他運搬や雑役を杣という習わしである。もっとも一般農家でも器用な人は木樵や木挽も行なったというほど、山と人の関わりが深い土地柄であった。

伐採は、近年は機械化が進んだが、以前は斧と鋸で伐り倒された。更に古い時代は斧だけでこれを行なったという。伐採法は、倒そうとする方向に斧で切口を入れ、後はヒッキリ鋸で切った。また伝承では三方から斧で切口を入れ、カナエ（鼎）と言って三方を残し、木の芯を切り取ってから倒したという。

杉の場合は折れ易いので尾根の方へ倒す事が多かった。木材の運搬についても近年は機械化が進んだが、かつては木馬（きんま）やシュラ（修羅）で山から下ろされ、牛や人力で運んだという。

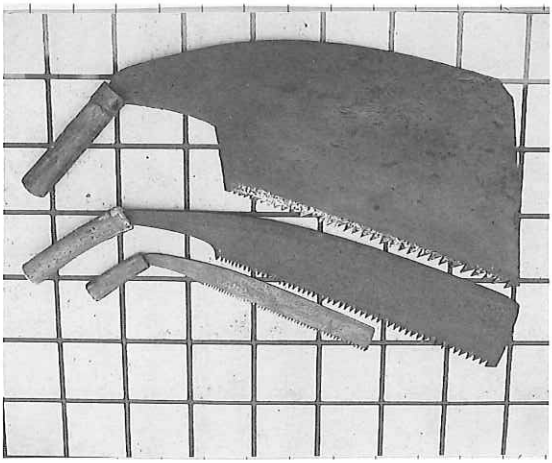

写51 鋸（上 マエビキ鋸・中 ヒッキリ鋸・下 腰鋸）

その他の山仕事

木材伐採の他、山へは焚木取りや田の肥料・牛の飼料である草刈りが毎年のように行なわれ、かつては欠く事の出来ない重要な作業であった。焚木取りは日常の燃料の他、特に冬場の暖房用として秋に家族総出で山へ出掛けた。自家の山は勿論のこと、共有林で焚木取りが行なわれ籤引きによる山の割り当てを行なった村落もみられた。この焚木取りも昭和三十五年から四十年にかけてプロパンガスが普及し殆ど姿を消した。草刈りもまた同様に自家の持山や共有林で行なわれ、牛の飼料は冬場用に刈られ藁を切り混ぜて貯蔵された。田の肥料としての草刈りは、代掻きの前に行なわれ、牛を使って田に踏み込ませた。

近年は椎茸栽培が盛んになり、薪炭材として植林された楢や櫟が榾木（ほだぎ）として伐採され、大いに活用されている。

信仰と伝承

竹野町は古来より山との深い関わりの中で生活が営まれてきた。その結果殆どの村々で山の神の祭地が設けられ祭祀がなされてきた。

山の神信仰

竹野町の山の神は、炭焼きや木樵・木挽の人々によってとくに篤く祀られたが、一般農家においても村落単位で盛大に祀られてきた。

山の神の祭地は村落の山際にある場合が多く、神体は自然石や古木（タモの木〈たぶの木〉が多い）である。祭日は春は一月九日乃至二月九日、秋は十一月九日乃至十二月九日で、供物として特徴的なものに生米の粉で作った白子餅あるいはハタキ餅がある。祭日には村中の輪番で宿を定め、ケンチャン汁等で会食した。近年では山の神祭は子供中心に移ったが、元来は、村落全体で祀る生活に密着した重要な祭りであった。

この他正月の山仕事始めには、樵り初めと言って、木の枝を数種切り取り、自家に持ち帰る。また日常においても山仕事に入る前には「ちょいと拝む」等と言われるように、自家の神棚を拝むか、山の神の祭地に詣でて参拝した。また木材の伐採には最初の木に神酒を供える事が行なわれた。

これらは山の神に山仕事の安全を祈願するものとされるが、元来は山をおさめる山の神から木を頂くという信仰や山の神の神聖な領域を侵して仕事をさせてもらおうという信仰が根底にあるためと考えられるものである。従ってユミ（死穢と産穢）の期間は山仕事を控える理由が説明出来る。

第六節　狩猟・川漁

狩猟文化

竹野町では、各村落に一人は猟師がいたと伝えられている。猟師の伝承は希薄になっているが、第二次世界大戦前後迄に個人や村落共同体が集団で行なった狩猟あるいは現在の猟友会の中に狩猟の伝承が残されている。狩猟文化は、日本に稲作が入ってくる以前の文化形態を残したものとして重要であるが、なかでも集団で行なう狩猟は、狩猟の古い形態を示すものとして注目されよう。竹野町における狩猟の対象は兎・狸・猪が主なもので、一時代前では熊や鹿・猿・狼が獲えられたと伝えられている。

現在狩猟は害獣駆除を目的に考えられがちであるが、第二次世界大戦前後迄は農作物を守る以上に食糧確保が重要な目的であったことを忘れてはならない。また狩猟文化を通して自然を知り抜いた先人達の知恵と生活を伺い知る事も必要であろう。

狩猟

兎猟

もっとも多く獲られた兎は、十二月から二月末ころまでは山頂近くにおり、三、四月ころに山麓に降りて来るという。兎は主に冬に獲り、ワナを仕掛けて獲った。ワナは兎のネヤ（寝屋）に通ずる道に人の親指を立てた拳の高さをワナの下底にして仕掛けたという。近年はトラバサミがこれに取って替った。またネヤウチ（寝屋打ち）といって兎の足跡を探し兎の寝屋を見つけて、寝ている兎を獲えた。兎の寝屋は木のウロが多く、北向きで他の動物のいない寒い場所であるという。また兎は道返しと言って寝屋に直接行かないで、寝屋の手前で一跳びして道をかえ寝屋に入ったという。

木のない野原では、兎は雪の中で寝るのでこの場所はサンダワラを飛ばして鷹の羽音に似せかけ兎が雪の中に深くもぐったところを獲えた。兎は冬場の重要な蛋白源になり様々な食べ方があった。なかでも兎のすきやきや兎汁が好まれ、兎のショーヤ飯（常夜飯）や兎の骨を細かく砕いた団子汁もなかなか美味しいものであったという。

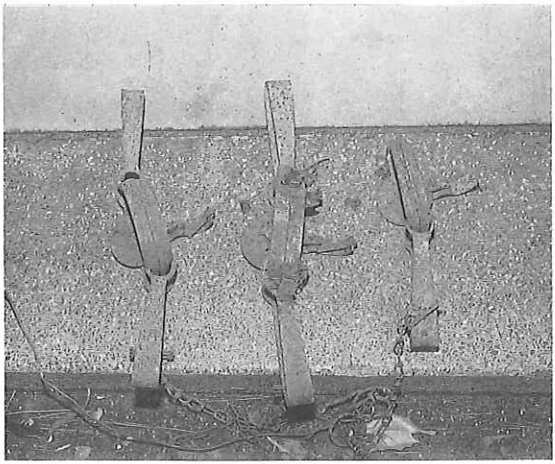

写52　トラバサミ

狸猟

狸猟は、近年ではハサミ（トラバサミや狼錠）を狸の通る道に仕掛けて獲るが、古来からの方法で狸掘やいぶり出しがある。これらは文字通り狸穴を掘るか煙でいぶり出し、素手で獲える

か犬に獲えさす。あるいは「モジリ」という粘りのあるシレイの木を束ねて先端をササラ状にしたものに狸の毛をからませ獲える方法もあり古い形態を示している。

狸は肉が臭くて食し難かったが、獲えた直後に血を抜く方法がとられ、多くは狸汁やすきやきあるいはショーヤ飯（常夜飯）にして食された。また狸のユ（胆）は薬用に高く売れたといい食糧には臭くて適さない夏期に獲ることもあったという。

猪　猟

猪猟は、数人の仲間か村が共同で行なった。鉄砲が村に入ってきたのは昭和に入ってからで、それまでは主に猪槍を用いて猟が行なわれた。猪猟を行なった村では一軒に一、二本の槍は必ずあったという。猪は通る道が決っており、また居る場所も尾根か谷間であった。猪猟は猪が谷の水を飲みに谷川へ下るところを尾根よりセコ（追手）が追い掛け猪道で待ち構えていたマチが槍を突き立てて獲った。この外に猪の通る道にしおとしという深い穴を掘り底に槍を数本立てて猪を獲る方法もあった。

獲った猪は内臓を取り去り谷川に二～三日晒しておく。清浄な水がない場合は猪の腹に雪を詰めて晒したという。猪はすきやきや鍋物にして食したが、狸も同様に、獣類は座敷ではなく野外か土間で食べた。わざわざ近くの洞窟へ食べに出掛けた所もあり今では想像のつかないことであった。

狩猟伝承

この他古老の話では、かつては鹿・熊・猿も狩猟され、また明治時代中頃までは竹野町にも狼がいたと伝えている。熊や猿を獲った時は僧侶に頼んで獲物の葬式をし、供養をした。また狩猟の伝承に「獲物にホウケラル」といって獲物を追っている間は空腹がわからず、空腹のため急に腰や足が痛み出す事があるので、弁当以外に必ず吊し柿か甘いものを持っていくものと言い伝えている。更に弁当には梅

干を入れるものではないとされ、入れると必ず不猟になると現在も信じられている。

川　漁

竹野町の沿岸の漁業は古来より盛んに行なわれて来たが、一方竹野町の各川筋における川漁も規模こそ小さいが盛んに行なわれてきた。竹野町の川漁は、専業者によるものは少なく、日常生活に必要な蛋白源確保としての川漁がその大部分を占めてきた。

一般に川漁の変遷は、共同体全体で行なう漁から個人的な漁となり、更には子供の遊びへと変化したと考えられている。竹野町では、共同体全体で行なった鮭漁や鮎漁、個人が行なった川蟹漁。子供が遊びとして行なった魚釣りや雑魚とりが近年までみられた。

川漁は魚量の少なさや限られた面積での操業という点で漁法が大規模に発達しなかった。そのため小規模でかつ原始的な漁法が伝わっている。従って川漁は日本の漁業の発達史のなかで重要な課題を提供している。

鮭　漁

村落共同体で行なったものに鮭漁がある。鮭漁は竹野川の下流域から相当上流の各地区で行なわれた。しかし、鮭漁も昭和三十年代中ごろで途絶してしまっ

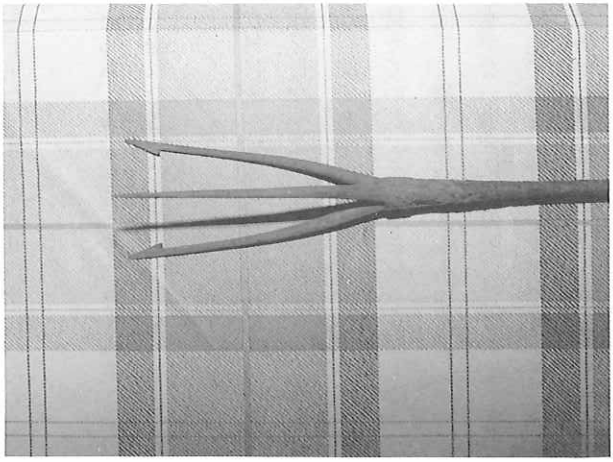

写53 鮭措

た。鮭の遡上の時期十月ころになると誰となく川面に注目し、鮭の遡上が見られると村中に知らせ、村中が川に駆けつけ、四メートル程の柄の猟（やす）で突いて取った。猟の扱いは熟練を要したといい各家が代々伝えた技術であろう。取った鮭は村中で分配し、なかなか楽しい伝統の行事であった。

鮎　漁

竹野町の各川筋では、昔より共同体全体で行なう鮎漁があった。この鮎漁は火ぼりあるいは夜ぼりという漁法で、日を定めた夜に村人総出で行なった。村人各人が松明を持ち川辺で松明を振って鮎を追い手掴みや網で取り、あるいは驚いて岸に跳び上がった鮎を取ったものである。

この火ぼり漁は賑いのある盛大なもので、共同体の結束をはかる上で重要な位置をしめる一大行事でもあった。この漁は一定の日以外では行なうことが出来ないのが大方の村の決まりであってその点、鮎資源保護にも叶っていたのであろう。取れた鮎は塩焼きや鮎のなれ鮨等として食べられ、保存食としてはウルカや粕漬・干魚、又は囲炉裏で燻製にした。

蟹　漁

この他、個人の行なう川漁に川蟹取りがある。近年これは減少したが、以前はどの川筋にも多く生息しており広く川蟹取りが行なわれ、茹でられたり、砕いて団子汁とされた。

川蟹は、サガリという漁具を用いて取った。サガリは竹や木の枝で編まれた長さ一メートル五〇センチメートル・口径五〇センチメートル程の円錐状で先端をタボ（ふくらみ）にしてあり、一端蟹が入ると出られない構造になっていた。川にイゼ（堰）を作って流れを一カ所にし、その流路にこのサガリを仕掛けた。川蟹は時期によって川を移動するので、この方法で比較的簡単に川蟹を取ることが出来たという。この他川蟹釣りがある。これはこも草の穂をしごいてこれにミミズの裂いたものを付け川蟹を釣り上げる。この漁法は子供の川蟹取りとして残ったものである。

その他の漁法

このほか原始的な漁法に「げんのうづき」というものがある。げんのうか鉄の棒で川の石を打ち、石の下にいて気絶した魚を取る漁法であった。この方法の古い型と考えられる石を打ちつけ魚を取る漁法も竹野町の各地区で行なわれた。更に毒流し漁も行なわれ、山椒の皮やかえるの草を磨りつぶして灰で団子とし、これを堰き止めた川に流して魚を取った。あるいは川を干す漁法もあり、また水中に木の枝を浸しておき、集まった小魚や川エビを取る漁法も見られた。これらは共に川漁に残った古い漁法で、貴重である。この他一般的な漁法には網漁があり、タモが広く用いられ、キリ網や投網もよく用いられた。

釣漁

一方魚釣りも盛んであって、特に近代以降子供の遊びとして残った。釣りに用いる竿は各人が竹や木の枝で作ったが、釣り針は鍛冶屋に頼むか、竹野あるいは豊岡の店で買った。糸はナイロンが出る迄は、養蚕の際残しておいた絹糸も用いたが、特に重宝して用いられたものに現在の釣り糸の代名詞になっているテグスがある。テグスは天蚕の事で、地元では「セイダス」や「テングサン」といって栗の木にいる山繭で、この山繭の繭を造る寸前の幼虫の腹から透明なゼリー状を取り出し、これを酢の中で引き延ばして釣り糸を作った。釣りの餌は糸ミミズや蜂の子・カンムリ虫（石虫）・川柳の髄に棲む虫等が用いられた。また竹筒を用いて釣る鰻には蛙や小魚が餌となった。

このような漁具を用いて年長の子供が中心となって年少の者に教えながら、早春から秋にかけて魚釣りや魚取りが行なわれた。取る魚はグズが代表的なもので、この他イス・トコイス・ハエ・ギギ・山ダレ・山オ・ヘラビ・モツ・ヤマガラ・ヤマタラ・ゴリ・ボッコ・アマゴ・スナホリ・山ガオ等であった。取った魚は干魚にして保存し、多くはダシ雑魚として食された。

今では魚取りをする子供達の姿もほとんどみられなくなったが、一時代前まではこのように自分の手で釣り竿を作り、釣り糸まで作るという今の子供達からは思いもよらない創造性豊かで、しかも自然に密着した、さらに生活の一端を担っているという世界が、この竹野町にも存在したのである。

また竹野町の川相も現在のそれとは大いに異なっていたといわれる。水質の良さばかりでなく川そのものが、草のないことで象徴されるように常に村人によって手入れされた、たいへん美しい川であって、秋には川が鮎で埋まるほどであったという。

従って、川漁の文化を通して川がただ単に水の流路だけではなく、山や田畑や海と同様恵みを与えてくれる存在である事を今改めて見直す必要があるだろう。

第七節　炭焼き

現在、竹野町内での炭焼きは二、三竈が残るに過ぎなくなった。しかしながら現在の状況からは想像し難いほど、かつては竹野町の各地区で盛んに行なわれ、経済的に重要な位置を占めていた。

木炭の需要が炬燵や火鉢あるいはしちりん等の家庭の暖房や燃料として一般化したのは、近代国家が形成され都市生活が拡大してからであった。それ以前における木炭の大需要は、むしろたたら製鉄や鋳物業にあって、例えばたたら製鉄では一回の操業である一代（四日三晩の操業）で三～四トンの木炭が消費されるというものであった。竹野町内にも近世にはたたら場が数カ所あり、「砂鉄七里に炭三里」といわれるごとく、木炭は運搬面で三里以内から調達されるものであったから竹野町内にあった近隣の村々からたたら炭が供給されたこと

は疑いない。こうした村には農閑期には夜を昼に継いで大量の木炭を製造したことが想像される。また木炭は養蚕の暖房用に用いられたが、近世末から近代にかけての養蚕業の増大に伴う木炭の需要も大なるものがあった。

　このように木炭の需要には変遷があったにせよ、炭焼きは農村の重要な副業として発展し、炭焼き技術も世界一といわれるごとくに発達した。しかし、これが昭和三十年代に入ると高度経済成長に伴って、家庭暖房や燃料に一大変革が生じ、炭焼きは見るかげもなく衰退してしまった。一時は全く炭焼きが行なわれない時期が続くことになった。こうした中、一〇年ほど前より食文化の趣味化で木炭による調理が見直され、あるいはレジャーの増加でハイキングや野外食で木炭が使われ始め、木炭の需要が竹野町まで及ぶようになった。

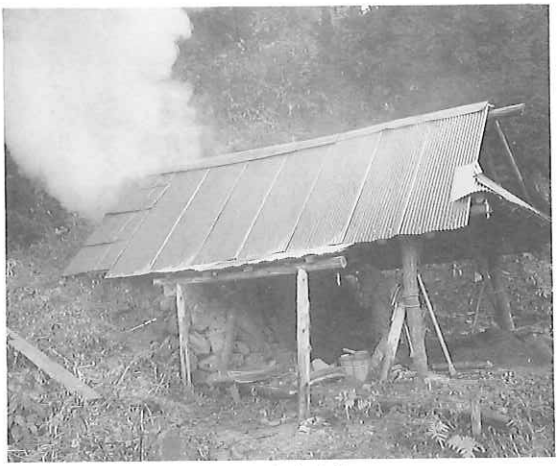

写54　炭竈全景

　現在の木炭の需要は往時に比べれば微々たるものであるが、伝統の火が消えないで残っているのは喜ばしいことといわなければならない。

炭焼竈の種類と築造

種類と築造

炭焼竈は、原木伐採地の近くに築かれる事が一般的で、竹野町内では湿気の少ない斜面地に築かれる事が多かった。かつては竹野町でも数十俵から百数十俵も焼ける炭焼竈が築かれたと伝承されているが、記憶に留められ、あるいは実際に用いられた竈は、小規模で十俵内外のものがその大部分であった。なかには四俵程度の炭焼竈もあったという。竹野町の炭焼竈は大別すると、白炭用と黒炭用があり、また鍛冶炭や簡易的に炭を焼く穴竈もみられた。

全国的には、白炭竈は石竈ともいって、側壁は石を積んで作られ天井は土である。また黒炭は土竈ともいって側壁、天井共に土で作られる。

竹野町内の白炭竈は側壁を石で作ったとする伝承もあるが、総じて白炭・黒炭竈共土で作られたようである。

また別に竹野町内では、山の斜面を切り込み、これに天井を懸けた例もみられ、現在行なわれている一例もこれに近い型である。竈の大きさについては、奥行き二メートル内外で、巾は最も広い所で一メートル五〇センチメートル・高さ一メートル五〇センチメートル程であって、上から見ると卵型をしている。また入口は縦九〇センチメートル程で横は五〇センチメートルの長方形である。

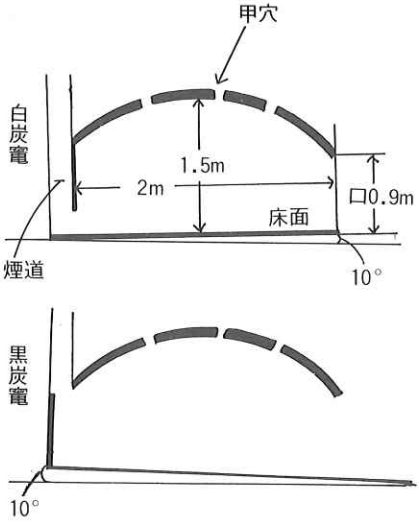

図15 炭竈図

白炭竈・黒炭竈の違いは床面が白炭竈では奥に向かって逆に傾斜し、黒炭竈では前方に傾斜していた。また煙道（所によってはオクド）が両者で異なり、白炭竈では床面から煙道が造られ、黒炭竈では天井から出ていた。

炭竈は湿気を嫌うので、床面は二つ割りの竹を敷き詰め、その上に山土を十五センチメートル程重ねて叩きしめた。さらに炭を焼く前には、ス灰（土と灰を混ぜたもの）で床面を整えた。

側壁は前述のごとく石で作る例もあったらしいが、多くの場合は、土居といって土を大団子状にして積み上げた。天井はコウ（甲）という所が多く、天井作りを甲かけといった。甲かけは床面より丸木を、天井の丸味に並べ立て、この上に莚をかけて更に山土を厚さ十センチメートル程に重ね一週間程をかけて徹底的に叩きしめる。そうして最後に甲穴あるいはメアナを三カ所明けておいた。またこの甲かけの土はアマ土ともいって、ザラッとした感じのものが良いとされた。これは砂分の混じった粒土状の土で、乾燥の後も割れの入らないものであった。

最後に煙突をつけるが、この煙突の角度が空気の吸い込みを大きく左右するので、取り付けには慎重を要したという。こうして竈の形が出来上がると、天井を支えていた木に点火され竈全体を乾燥させ、更には竈を形造っている土を焼いて強固にして、竈の築造を完了した。次には、竈を保護する屋根が丸木や竹で組まれ、木の皮等で葺かれて炭竈全体が完成する。また竈の前面には広場を設けて、これをニワ（庭）や踊り場といって、作業場とした。穴竈については、地面に一辺一メートル弱程、深さ一メートル内外の穴を掘っただけの竈で、詳細は次の製法の項で述べる事とする。

炭焼きの道具については、以下のようものがある。

炭焼道具

「タテマタ」「又木」―原木を竈内に立て掛けるもので、長い木製の棒の先端に木製あるいは鉄製の又状のものが取り付けられ、これを用いて竈の奥から順に原木を縦に並べていく。これは熟練を要する作業で、原木の立て方によって、炭の良否、歩留りが大きく左右される。「エンブリ」「エブリ」―竈より白熱した炭を取り出すための引っ掻き棒で、長い木製の棒の先端にT字型あるいはL字型の鉄製の金具が付けられている。この他「山ちぎ」（山杠秤）―俵詰めの際、炭の量目を計る。明治の終わりころまで、石のおもりが使われていたという。

木炭の種類と製法

竹野町内で焼かれた木炭には、白炭と黒炭それに鍛冶炭があった。これらは用途に応じて製法と原木が異なるものである。

白　炭

白炭は、文字通り外観が白く表面が炭化した状態で、質は堅くよく締まった有機成分の少ない木炭である。白炭は着火は悪いが、一定の火力で火持ちが良いのが特徴で、暖房には最適である。従って原木も楢や樫・椎等が用いられる。

製法は、原木を長さ一二〇センチメートル程に切り揃え、細くて質の良い太さの整った原木を竈の最も奥に、割り材を次に、質の悪いもの、太さや長さの不揃いのものは入口近くに立てる。原木は天井ぎりぎりに立てることが肝要で、こうすると上部から着火して良質の木炭が作れるという。原木を竈に詰め終えた所で、こえ松（松脂が凝縮した部分）の細割が用いられ点火される。原木の半分程に火が回り竈の温度が上昇したところで入口を土や石で塞ぎ三センチメートル程の空気穴を三カ所程あけて、原木を不完全に燃焼させる。

木炭の質と歩留りは、天候や原木の状態によって異なるが、最も大きく左右されるのが、燃焼中の空気の吸収量である。従って煙突から出る煙や杉葉等を投入した焼け具合いで、竈内の状況を把握して空気穴や煙突を開閉し、空気の吸入を調節する。原木の燃焼が進み、煙突の煙が白濁から黒くなり、やがて青くなった段階で入口の空気穴を塞ぎ、一日間程この状態を保って原木の炭化を待つ。原木が炭化されてくると良い香りがするといわれ、この香りで山鳥などが寄ってくることもあったという。

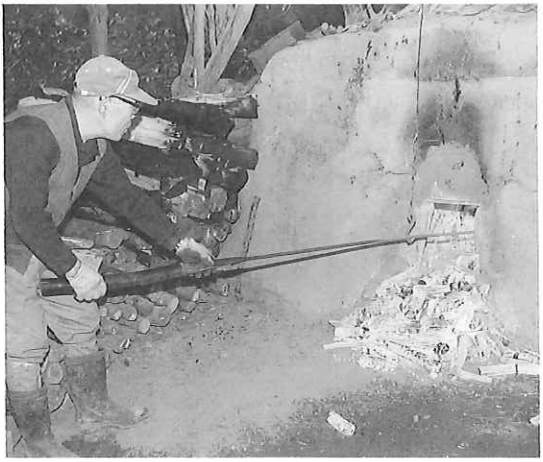

写55　「エンブリ」による掻き出し

この後、煙突の煙が無色になり、点火から二、三日たったころに、入口を開いて一気に空気を送り込み、竈内の木炭を白熱させる。これをさやす（冴す）とか精錬をかけると言って、有機物を燃焼させさらに炭化を進める。冴やしは木炭の皮が黄色く輝いて燃えてくると完了するといわれ、エンブリで竈から前の踊り場へ掻き出される。掻き出された木炭は手早くス灰がかけられる。このス灰は灰と土の割合いがむつかしく、灰が多いと早く木炭が消えてしまい、また新しい土を混ぜると空気が混入していて消火が遅れる。従ってよく篩った湿気のない使い古しのものが用いられ、およそ三〇分位で消火が終わるのが最適とされた。こうしてス灰で消火された木炭は、ほど良く表面が炭化し白炭が出来上がる。

炭焼き作業は全般にわたり労力を必要とするが、中でもこの白熱した木炭を外に掻き出す工程が最も厳しく辛いものであり、その苦労が察せられる。出来上がった白炭は、長さが整えられ、量目を合せてカヤの俵に詰められ出荷された。現在は、このカヤの俵が紙袋やビニール袋にとって代わった。

黒　炭

黒炭については、これも名称通り外観が黒いのでこの名がある。黒炭は軟炭といわれるように一般に白炭より軟質で、有機物の量が多くガス分が出易い。従って着火が早く、空気の調節に敏感である。ただ白炭に比べ火持ちが悪い。この黒炭の中で松炭は鍛冶炭には最適であった。また、たたら用の炭は黒炭の一種で、一般の黒炭よりさらにガス分の多いものであった。竹野町で焼かれた黒炭の原木は櫟や松であり、雑黒炭としては、殆どの木で焼かれた。

黒炭の製法は、点火する迄は白炭と変らず、点火後は竈全体に火が回り、竈の温度が充分に上がった段階で入口を塞ぐ。更に煙が青色になったところで、入口にカマス等の布を貼り付け土を塗って密封する。黒炭は基本的には竈の熱で原木の炭化を進めるもので、木炭にガス分を残して焼き上げるものである。雑黒炭の製法の中には、松炭を除いて、あらかじめ甲穴から水を少量入れることがあったと伝えられている。黒炭も二、三日を経て、煙が無色になると、自然冷却の後に取り出し、長さを切り揃え俵に詰めて出荷する。

炭俵の運搬はかつては女性の仕事とされ、二、三俵を背負って運ぶ重労働であった。俵の重さは時代によって異なり、元来は五貫目（約二〇キログラム）俵で、これが第二次大戦後には四貫目（十五キログラム）俵になり、近年では十二キログラム俵になった。道路が拡幅される前の明治時代には、椒地区では、目坂峠まで人力で運び、峠付近に集荷小屋を設けて、ここより大八車で豊岡へ運んだ。また中竹野地区では人力で江野峠を越え、豊岡へ運んだと

いい、先人達の苦労が偲ばれる。

穴　竈

最後に穴竈は、自家用の木炭や鍛冶炭を焼く時に用いられた。穴竈で焼かれた木炭は、使う時には煙が出る程で、黒炭より更にガス分が多く火力が強い。

穴竈の構造は前述のごとく湿気の少ない地面に穴を掘っただけのもので、製法はこの穴に通風のための筒を一～二本立て、下から順に原木を燃しながら詰めていく。原木でいっぱいになった所で、口を杉や松の葉で覆う。筒からの白い蒸気を含んだ煙が黒い煙となった段階で筒を引き抜き、土をかぶせてこれに水を掛ける等して密封し、焼き上げた。穴竈はこのように単純な製法であるが、これはかえって炭焼法の原初的な形を残したものとして注目される。

信仰と伝承

炭焼きは、山中での原木の伐採や運搬があり常に危険が伴っていた。炭焼き仲間は共同で山の神を祀って山仕事の安全を祈った。竹野町でも炭焼きが盛んな時代には「山のコト」や「山の神講」といって、仲間内で輪番に宿を定め、山の神に鰯二匹や洗米・神酒を供えて炭焼きの山の神が祀られた。祭日は二月九日と十一月九日（所によっては十二月九日）で、二月九日を山の神迎え、十一月九日を山の神送りともいい、炭焼きをする人々には重要な事日（ことび）であった。全国的にも九日は山の神の祭日とされ、かつては竹野町内でも毎月九日は山の神の日だといって山仕事を休み、木を切ることを忌んだ。また所によっては毎月九日に山の神を祀り、山仕事の安全を祈る丁寧な炭焼き仲間もみられた。また山に死の穢れを持ち込むと怪我をするとして、ユミ（死穢・産穢の期間）は、山仕事をせずまた炭も焼かなかった。

その他山の神の信仰には、山中の大木は山の神の木であって伐る事を忌む風があった。ある時大木を伐った者が「ようわし（山の神）の木を伐ってくれたのう」とどこからともなく聞えてきて恐しい思いをしたという話が伝っている。また近年では大木を伐った時は必ず神酒を供えるという。新しく炭竈を築いた時は、全国的には「初竈祝」を行なうが、かつては竹野町でも初めて炭を出した「初竈出し」には神棚に神酒を供え灯明を点して祝ったという。

第八節　牧　　畜

但馬牛

昔から但馬の牧畜として、神戸肉のルーツ、「但馬牛」の名は広く知られている（『通史編』、近世編、第三章第三節参照）。これは、但馬の気候・湿度・飼料（牧草）・地質・地形などの自然風土の特質と良い血統、それに木目細かな飼育管理によるものといわれている。

但馬の和牛（黒牛）は、農耕（農耕牛＝役牛）と廐肥（まや肥）を作るため、絶対必要であり、家族同様同じ屋根の下のマヤ（牛小屋）で大切に飼育された（写56図16）。そして、子牛を産ませて飼育し、豊岡の牛市で売り、農家の大きな現金収入となった（子牛は、頭に奇麗な布を付けてもらい、市に連れていかれたという）。桑野本では、元日に最初に訪れたのが女の子なら、牛が雌を産むといって喜び、土用の丑の日にカタビラ（草の名、片檜葉のことか？）を取ってきて、牛の角に巻いてやると牛がおとなしくなるとされ（『兵庫探検』民俗編）、いかに牛と密接な関係があったかが分かる。しかし、堤防や川原・山などに沢山放牧されていた牛も、高度経済成長を迎える昭和三十～三十五年（一九五五～六〇）ごろから、動力耕耘機が普及し、子牛の価格が下落し、次

第に農耕牛が減少していく。

こうして、農家も専業から兼業へ、そして都市化へと変遷する内、昭和三十五年時四六〇頭いた和牛も、平成二年（一九九〇）時では、床瀬の牧牛団地に一〇六頭と、川南谷・須野谷・須谷に数頭を数える程度になってしまった。

牛飼い子

牛は朝夕運動させながら、草を食べさせる必要があった。これを「牛飼い」といい、大体小学校に通う程度の子供たちの役目であった。学校があるので、日曜日以外の朝の牛飼いは大人がしたが、それ以外は毎日子供の仕事であった。秋になり、野の草が少なくなると、「一日山」といい一日中山に放つことがあり、その場所が決められている村と、毎週山や谷を替えながら放つという村もあった。この牛飼いの間は、子供たちにとってささやかであるが、おやつを食べたりいろいろ楽しい遊びの場ともなった（「牛飼い―子供の遊び」井垣力馬、『万年青』第十二号第十二章第三節子どもと遊戯参照）。

写56　マヤ（牛小屋、三原）

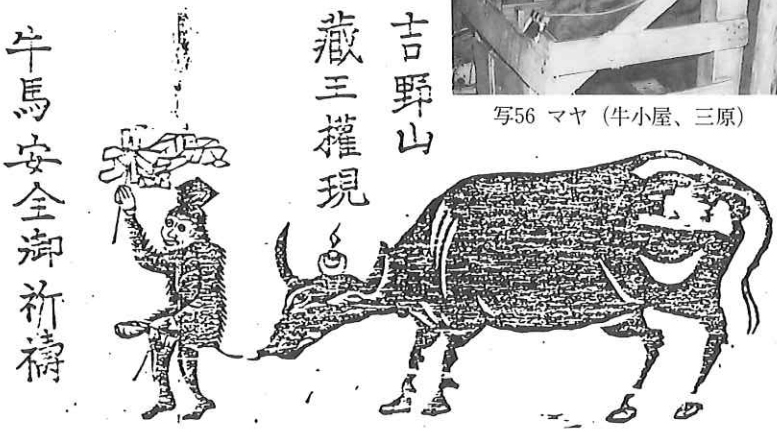

図16　牛馬安全御祈禱札（轟・細田昌蔵）

河内では、牛を山や道端の草を食べさせるため、村中がいったん堂の前へ全部集まる決まりになっていて、集まりが悪いと、「一・二・三、牛ださあーやー」と村中に聞こえるように叫んだという（『我古里』達富寿夫）。桑野本でも、三川越えのシシブシとアマンという谷に番小屋があり、二軒交代で番をし、この左右の谷を一日交代で放牧した。牛を追いにいく時は、河内同様放牧の家の者が全部集まっていくことになっていた。集合の合図に、「ヘオー牛追イー行コー、番子オー、オー〳〵ヤーオーオー、ヤーオー、オー」という「牛追い歌」を村の川（上・中・下）と村中に聞こえるように、大声で歌いながら放牧場へ追い出しにいった。牛には、どの家の牛か分かるように、綱にその家独特の色どりがされていて、すぐ区別が出来たという。

牛に関する信仰と講

こうして、大事にされた牛の守護神として、大日如来が信仰された。この桑野本の三川越えの放牧場にも、大日如来が祀られていた（現在は、区内の道路沿いに移転。写57）。いっぽう春になると、子供たちは連れ立って、苗原の大日如来の祠に、牛の安全を祈りに参る（写58）。そして、付近の青草を一本持って帰り、牛に食べさせた。また、十二月七日は、「牛飼斎」と称して、順番に宿をして各自白米三合ずつ持ち寄り、豆腐飯を作って、「南無不動シャカモンド、ミイロク薬師観音聖大菩薩」と唱えながら食事をした（『遠くなった

写57 大日如来（牛の守護神、桑野本）

写58 大日如来（牛の守護神、苗原）

草飼の生活（花房喜代次）

桑野本でも、大日講（牛飼講）として、牛のいる家から三合の米を集め、ちょっとした御馳走をし、牛の安全と平生の労をねぎらったといい、牛飼いの番子には楽しみの一つであったという。なお、親方子方制が残っていた大正末期から昭和初期ごろまでは、「番給」といって、親方がこの費用を負担したという（「牛飼」三輪英夫、『万年青』第十三号）。同じ内容のものとして、下塚ではかつて「馬喰講」と称し、春秋の二回、牛を飼育している家で、牛の安全を祈願し、畜産振興の話をして、食事をともにしたという（「下塚村の慣例行事」山根清治郎、『万年青』特集号）。

このようにみてくると、子供たちが家と村落社会にしっかり足をつけて、動物を愛する心とともに、自然の中で伸び伸びと育っていることである。この牧畜が、単に生活の一手段として終わるのではなく、真に動物との共存生活であったことの意義を考えなければならない。

第九節　養　蚕

竹野谷の養蚕

竹野谷に、「桑野本」という名の区が存するように、養蚕は江戸時代わずかであるが、すでに行なわれていた（『通史編』近世編、第三章第一節）。しかし、竹野谷の村々の全世帯に普及したのは、全国的隆盛と相俟って、明治後期から大正期で、昭和に入って戦争を挟んで、次第に衰退した。昭和五十八年（一九八三）三月までは、椒中村に稚蚕飼育所と養蚕所があり、五軒ほどまだ養蚕に携わっていたが、現在は竹野町からその姿を消してしまった。

最盛期には、村中が桑で埋まり、家は蚕（かいこ）で真っ白になり、夜は遅く朝は早く起き、大人は炉端でごろ寝、